

平成 3 0 年

# 区民委員会会議録

と き 平成30年6月11日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年 6月11日（月） 午後1時00分～午後3時00分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 本多健信君 副委員長 浅野ひろゆき君  
委員 渡辺裕一君 委員 のだて稔史君  
委員 大倉たかひろ君 委員 藤原正則君

欠席委員 委員 田中さやか君

出席説明員 堀越地域振興部長 伊崎参事（地域活動課長事務取扱）  
遠藤協働・国際担当課長 菅生活安全担当課長  
提坂戸籍住民課長 山崎商業・ものづくり課長  
安藤文化スポーツ振興部長 立川文化観光課長  
池田スポーツ推進課長 辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

○本多委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してあります審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、事務事業概要、報告事項およびその他を予定しております。なお、その他におきましては、所管事務調査および行政視察についてのご案内を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、田中委員より事情により欠席する旨、連絡がありましたので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

---

1 幹部職員紹介

○本多委員長

初めに、予定表1の幹部職員紹介を議題に供します。

実質的には今回が初めての委員会ですので、改めて委員、理事者の皆様より自己紹介をお願いいたします。

では初めに委員長の私から行います。委員長の本多健信です。よろしくお願ひいたします。

○浅野副委員長

副委員長の浅野ひろゆきです。よろしくお願ひいたします。

○渡辺委員

自民党・子ども未来の渡辺裕一です。よろしくお願ひします。

○大倉委員

国民民主党・無所属クラブの大倉です。よろしくお願ひいたします。

○のだて委員

日本共産党、のだて稔史です。よろしくお願ひいたします。

○藤原委員

無所属品川の藤原です。

○堀越地域振興部長

地域振興部長の堀越でございます。よろしくお願ひいたします。

では、私から紹介させていただきます。参事（地域活動課長事務取扱）の伊崎みゆきでございます。

○伊崎地域活動課長

よろしくお願ひいたします。

○堀越地域振興部長

それから、協働・国際担当課長の遠藤孝一でございます。

○遠藤協働・国際担当課長

遠藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○堀越地域振興部長

それから、生活安全担当課長、菅雅由樹です。

○菅生活安全担当課長

菅でございます。よろしくお願ひいたします。

○堀越地域振興部長

戸籍住民課長、提坂義文でございます。

○戸籍住民課長

提坂でございます。よろしくお願いいたします。

○堀越地域振興部長

商業・ものづくり課長、山崎修二でございます。

○山崎商業・ものづくり課長

山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○安藤文化スポーツ振興部長

文化スポーツ振興部長の安藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、私の部は自己紹介とさせていただきます。

○立川文化観光課長

文化観光課長の立川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田スポーツ推進課長

スポーツ推進課長の池田でございます。よろしくお願いいたします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

オリンピック・パラリンピック準備課長の辻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○本多委員長

それでは、書記をご紹介します。大川書記です。

○大川書記

よろしくお願いいたします。

○本多委員長

所書記です。

○所書記

よろしくお願いいたします。

○本多委員長

それぞれありがとうございます。このメンバーで1年間実りある委員会にしていきたいと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

## 2 事務事業概要

○本多委員長

次に、予定表2の事務事業概要を議題に供します。区民委員会所管事項のうち、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会との仕切りにつきましては、随時確認してまいりたいと考えておりますが、差し当って、本日の事務事業概要におきましては、オリンピック・パラリンピック準備課に係る説明も含めて予定しておりますので、あらかじめご了承願います。

進め方ですが、部ごとに説明、質疑とも一括して行いたいと思います。なお、この事務事業概要につきましては、例年にならい、新しい委員で構成される最初の委員会で、各所管の事務について概要説明を受けるものです。したがって、具体的な質疑につきましては、今後取り上げていく個々の案件の中で行っていただきたいと思いますので、本日は説明、質疑とも簡潔にお願いいたします。

それではまず、地域振興部の事務事業概要について、一括してご説明願います。

#### ○堀越地域振興部長

それでは、私から地域振興部の事務事業概要についてご説明します。まず予定表の①、総括説明をさせていただきます。お手元の事務事業概要をお開きいただきまして、おめくりいただくと、地域振興部の組織図があるページがあるかと思えます。地域振興部は地域活動課、戸籍住民課、商業・ものづくり課の3つの課からなる部となっております。部全体の各係の構成および職員数はそちらの記載にあるとおりでございます。

地域振興部は以上のような構成になってございまして、部の名前のとおり、地域の振興を業務内容としているところでございます。身近な地域での活動、コミュニティの活性化、生活安全、住民情報の適正かつ厳格な管理、産業振興の仕事を担当しております。区の基本構想にあります5つの都市像の1つである、「だれもが輝くにぎわい都市」の実現に向けまして、区民の皆さんの生活に一番身近なところで施策、事業を展開しているところでございます。

おめくりいただいて、平成30年度当初予算の一覧表があるページがあるかと思えます。平成30年度の当初予算は、歳入が部全体で9億871万円、歳出がその下の欄でございまして。平成30年当初、部全体で48億6,145万3,000円となっております。平成29年度歳入、歳出の当初予算と比較いたしますと、歳入は9.2%の増、歳出が8.4%の減となっております。

歳入の増の主な要因といたしましては、地域活動課の統計費の委託金、これは住宅土地統計調査の増、商業・ものづくり課の商店街の事業用つなぎ資金の貸付金、元利収入の新設がございまして。歳出の主な減の内容といたしましては、地域活動課の荏原第四地域センターの大規模改修終了による減がございまして。

裏面をおめくりいただきまして、主な施策というページがあるかと思えます。こちらの記載にあるとおり、地域活動課の一番上、地域振興経費は、町会・自治会の活動を支援するという事業の経費でございまして。真ん中の戸籍住民課の最近の特徴的な部分といたしましては、個人番号カード経費がございまして。一番下の商業・ものづくり課が近年力を入れているものといたしましては、商業・ものづくり課の中の一番上の欄にございまして事業承継支援事業、それから、3つほど置いた企業連携推進事業におきましては、近年五反田・大崎地区に集積が進んでおります情報通信業の交流とネットワーク化の支援事業が含まれているところでございます。

大変簡単ですが、全体としては以上でございまして。具体的な事業につきましては、各課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○伊崎地域活動課長

それでは、私から地域活動課の業務についてご説明をいたします。まず、地域活動課の組織と職員配置でございまして。表紙から3枚目の地域活動課職員配置表のページをおめくりください。地域活動課は8つの係と13の地域センターで構成されてございまして、職員数は管理職3名のほか、係長以下3人を含めて、本課職員が30名、生活安全指導員等専門非常勤が22名、地域センター職員が再任用を含めて、107名になります。

事務分掌につきましては、2枚おめくりいただきまして、1ページに記載してございまして。町会・自治会をはじめとする地域住民の地域活動を支える業務を中心に行っておりまして、おめくりいただいて、4ページの他課との連携事業にありますように、多くの課との連携を密に事業を進めているところでございます。

では続きまして、地域活動課の所管する事務事業のご説明をいたします。まず、7ページ、1番、庶務系の事業でございます。1番、区民保養所事業です。品川荘と光林荘がありまして、平成24年度から東京ケータリングに無償で貸付を行っておりまして、区民が利用する場合には、おめくりいただき、8ページの中段でございます宿泊費補助を行っております。この宿泊費補助のほかに、特に70歳以上の高齢者と障害者および介助者に加えて、要介護高齢者の家族介護者、乳幼児同伴の保護者に対しては、補助金を上乘せしております。

利用実績につきましては、9ページでございます。利用室率といたしましては、品川荘は57.1%、1枚おめくりいただきまして、光林荘は主に教育委員会が日光移動教室、夏季施設として利用しております関係で、一般利用としては、Aタイプで11.0%、Bタイプで3.7%となっております。

続きまして、11ページ、社会を明るくする運動です。1枚おめくりいただいて、12ページに平成29年度の実績等が載っております。平成30年度も例年同様に、7月の強調月間に街頭広報活動中央大会を実施いたします。平成30年度の街頭広報活動は7月6日金曜日、3時から5時の予定で、区内主要駅8カ所で行います。中央大会は7月27日金曜日午後1時半からきゅりあん小ホールで行います。

続いて、13ページのしながわ発見出会い事業は、平成29年度開始の事業でございます。区内在住・在勤、在学の若者を対象とし、「しながわ」の魅力を知ってもらうイベントを行い、出会いの場をつくり、友達づくり、仲間づくりを応援し、品川区に愛着を持ってもらうとともに、結婚に結びつくような事業として支援をしております。地域活性化を図っていくことが趣旨でございます。

続きまして、14ページをお開きください。地域支援系の担当事業です。1番の地域振興事業としましては、(1)の品川区町会自治会連合会補助金等は、連合町会の会議や研修費用と自治会活動賠償責任保険経費等の助成でございます。

次に、16ページをお開きください。16ページは、2、地域環境整備等助成金です。こちらは町会・自治会に対する助成金で環境整備、地域コミュニティ活性化、防災活動等への補助金で、下段の平成29年度執行実績にありますように、202の町会・自治会に環境整備等助成金として、6,574万9,600円助成しており、1町会・自治会平均額は32万5,500円となっております。1つ飛んで、地域コミュニティ活性化助成金は202の町会・自治会に2,236万2,800円を交付し、1町会・自治会の平均額は11万700円となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、18ページのふれあい掲示板です。平成28年度までの3年間で、老朽化した367基の建替えを行いました。ご好評をいただいているため、平成29年度は47基の建替えを行い、平成30年度は44基を建て替える予定です。

1枚おめくりいただきまして20ページ、区民まつりでございます。区民まつりは13地区ごとに行われており、13地区別の実行委員会に対して補助金を交付、1地区平均で110万円の補助金となっております。

おめくりいただきまして22ページ、区政協力委員会でございます。区政協力委員会は、町会・自治会の会長に区政協力委員を委嘱しまして、区政に対する地域の意見等をお伺いするもので、春と秋に地区ごとに開催しております。

次のページの23ページ、地域センター等管理運営でございます。こちらの経費は主に地域センターの運営と工事となっております。工事予定としましては表にございますように、便所排水管、耐震化工

事、バリアフリー工事等を行います。なお、下から2番目の荇原第四地域センターの欄に記載しております中延分室は、これまで荇原第四連合町会に管理をしていただいておりますが、老朽化のため解体に向けて準備を進めております。

おめくりいただきまして24ページです。青少年健全育成事業です。こちらは青少年対策地区委員会に関する事業です。地区委員の数、事業はここに書いてございますような内容で、今年度も行っていくということと、あと数なのですけれども、地区委員数としましては、25ページに平成30年度、776人となっておりますが、今年度当初改選がございました関係で、まだ全員名簿が出てきていないということで、今後この数字が増える予定でございます。

続きまして、26ページからは、地区委員会連合会の事業です。連合会事業は、地区委員相互の交流を図ることなどを目的に、コミュニティ・スクール、中学生の主張大会、地区委員を対象とした事業などを実施しております。

また1枚おめくりいただき、28ページにありますように、オリンピック・パラリンピックの啓発事業を今年度も実施し、区民まつり等で普及啓発を図ってまいります。

続きまして、地域相談担当の事業です。29ページになります。初めに1番、町会・自治会活動支援事業です。まず(1)の地域課題の自主的解決の支援です。地域相談担当は、町会・自治会活動を支援するために、地域の相談窓口として町会・自治会と力を合わせ、場合によっては弁護士の相談の活用も含めて、多様化・複雑化する地域課題の解決を図っております。

(2)の町会・自治会加入促進の支援なども積極的に進めております。

次のページの(3)以下は、町会・自治会活動活性化支援のための助成事業で、平成30年度の新規事業としましては、31ページの(6)町会・自治会児童参加地域事業補助金および(7)トップランナー町会・自治会支援補助金を新設しまして、さらなる支援を進めてまいります。

おめくりいただきまして33ページに参ります。地域活動基盤整備補助(町会・自治会館整備)でございます。(1)町会・自治会館建設補助金は、平成29年度に諸経費の高騰などを受けまして、補助上限額を1,000万円から2,000万円に引き上げております。なお、昭和56年5月31日以前の建物で、次のページの(2)の耐震診断の結果、耐震基準を満たさない建物の場合は、(1)の金額に3分の1を上乗せした補助をしております。

続きまして、35ページの(4)に行ってください。(4)町会・自治会活動拠点賃借料補助金は、平成29年度からの事業で、町会・自治会館を賃貸している町会に対し、賃借料を2分の1、月額7万5,000円を上限に補助しております。今年度からは、(5)町会・自治会会議室等使用料補助金を開始し、会館の購入や賃貸の難しい町会・自治会に対して、会議室の使用料の助成を開始しています。

おめくりいただきまして、37ページ、38ページは、統計系の事業です。統計系の1、基幹統計調査は、平成30年度は8項目となっております。

続きまして、39ページからは、市町村交流担当の事業です。まず、水と緑の市町村との交流事業として、神奈川県山北町と山梨県早川町と協定を結び、交流を進めております。

40ページ、2番、神奈川県山北町との交流につきましては、ひだまりの里を中心とした交流を進めております。内容については記載のとおりでございます。

飛んで恐縮でございますが、50ページに行ってくださいまして、こちらは今年度の事業でございます。山北町との交流30周年記念事業を今年度実施してまいります。

43ページにお戻りいただきまして、山梨県早川町とのふるさと交流でございます。こちらは区民を

対象とした交流ツアーと、「マウントしながわ」里山活用事業を中心に交流を進めております。

お進みいただきまして、47ページでございます。4番の交流都市連携事業でございます。こちらは特別区全国連携プロジェクトの取組みの一環として、交流都市物産展を開催する予定でございます。

1枚おめくりいただき、(3)の坂井市区民交流ツアーは、昨年度に引き続き実施いたします。

以上で、地域活動課の庶務係から市町村交流担当までの説明を終わります。

#### ○遠藤協働・国際担当課長

それでは、私から協働推進係および国際担当の所掌事務についてご説明させていただきます。51ページ、協働推進事業からになります。本事業は品川区基本構想の理念の1つでもあります「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現を目指すものでございます。

内容といたしましては、(1)協働事業提案制度です。こちらは多様な地域課題に対して、事業提案を公募しまして、公募委員を含む審査会で提案を選定するもので、選定された事業につきましては翌年度実施するものでございます。

(2)地域でつながる みんなの暮らし展の開催でございます。従前、品川区消費生活社会貢献活動展とさせていただいていましたが、昨年度から名前を変えまして、実行委員会形式によりまして、団体同士の出会いの場やネットワークづくりなどを目的に開催するものでございます。

(3)協働ネットワークしながわの支援です。こちらは区内で活動しています団体のネットワークを広げるとともに、各団体が抱える問題へのサポートを行っているものでございます。

おめくりいただきまして52ページ、地域振興基金でございます。こちらは地域振興を図るために、社会貢献活動とその他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的といたしまして創設されたものでございます。

(6)地域振興基金を活用した区民活動助成制度です。前述の地域振興基金を活用しまして、区民活動団体が実施する公益性の高い活動に対して助成金を支給することにより、区民活動の育成を図るものでございます。

(7)協働推進室を活用した区民活動支援でございます。八潮にありますこみゆにていぷらぎ八潮に事務室、交流スペース等の場を提供することで、団体の支援を行っております。

(8)、次の53ページになります。区民活動情報サイトの運用でございます。NPO、町会、ボランティアなど、各団体の紹介およびその活動情報をみずから発信していただくサイトとなっております。

(9)クラウドファンディング応援事業です。こちらは今年度からの事業です。過去に区民活動助成制度を受けた団体が、さらなるステップアップとして資金調達の方法として、クラウドファンディングを活用される場合に、その手数料を助成するものでございます。

以上の執行実績につきましては、54ページから56ページのとおりとなっておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

それでは次に57ページ、2番、支え愛活動に進ませさせていただきます。本事業は区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で何らかの手助けを必要としている区民を支援・援助する区民相互の支援活動でございます。なお、従前はふれあいサポート活動の名称でしたが、福祉計画課で進めております支え愛・ほっとステーションが全地区に再編整備されたことに伴いまして、名称を支え愛活動と統一したものでございます。

内容につきまして、1番、地域活動課主催の事業ということで、(1)支え愛活動でございます。地域センターの機能を生かしまして、13地区ごとに支え愛活動会議を実施しまして、地域の支え合いによる



区民相互の助け合い活動をサポートしているものでございます。

飛びまして、(4)訪問ボランティア事業です。こちらは高齢者宅へのボランティアの定期的な訪問により、見守りを行っているものです。なお、各地区への支え愛・ほっとステーション設置に伴いまして、今年度からは支え愛・ほっとステーションの地域支援員という制度に移行しているものでございます。

2番の他課との連携事業と各執行実績につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

次に59ページに行きまして、3番、地域振興事業助成でございます。こちらは、品川区13地区の町会・自治会連合会が実施するさまざまな地域課題の解決に対しまして、その経費を補助するものでございます。

おめくりいただきまして60ページになります。こちらから国際担当の所掌事務となっております。1番、地域住民と外国人との交流促進事業でございます。地域の外国人、外国からの来訪者との交流を含めまして、地域における国際力の向上を目的とするものでございます。

内容につきましては、まず(1)地域住民と外国人との交流事業です。オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、区民の国際力向上を図るとともに、外国人の方に品川区への理解を深めていただく事業です。具体的には、記載のとおり、宿場まつりへの外国人の参加、国際人育成ワークショップ、伝統文化体験などを実施しております。

(2)の地域の国際力向上です。こちらは商店街・町会などに、主に語学を中心とした事業を展開しているところがございます。記載のとおり、英語少し通じます商店街、おもてなし語学ボランティア育成講座などを実施しております。

(3)大使館、領事館との連携です。区内に12の大使館、4つの領事館がございます。働きかけをいたしまして、区イベントへの参加について積極的に働きかけているところがございます。

執行実績につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

少し飛びまして64ページになります。2番、国際友好都市交流事業をご説明いたします。こちらは姉妹友好都市との交流とともに、多様な国際交流の推進および外国人に開かれた地域社会づくりを通じまして、国際都市品川の実現を図るものでございます。なお、内容の③公益財団法人品川区国際友好協会ですが、こちらは国際親善交流を行政主体よりも民間レベルでという考えから、昭和59年に設立されたものでございまして、姉妹都市等親善推進事業、市民交流事業、啓発普及事業、広報調査事業などを行っているものでございます。

右のページ、65ページでございます。こちらは交流都市の概要になっております。品川区では交流都市としまして、アメリカのポートランド市、スイス連邦のジュネーブ市、ニュージーランドのオークランド市がそれぞれ該当しております。

下段に移りまして、執行実績です。市民交流事業につきましては、3都市とのホームステイ事業の派遣、受け入れを継続してございまして、経過実績等を記載させていただいているものでございます。なお、今年度につきましては、ポートランド市と6年ぶりに青少年スポーツ交流、ジュネーブ市とは、ホームステイの受け入れ、オークランド市とは、青少年語学研修派遣と受け入れ、さらに市長が品川区を訪問する予定となっております。

次に下のほう、(2)、啓発普及事業でございます。区内在住・在勤の外国人を対象といたしました日本語教室、また生け花教室などを行うものでございます。

右ページの(3)広報調査事業につきましては、国際交流だより、奇数月に計6回発行しているものでございます。

## ○管生活安全担当課長

私からは、生活安全推進事業についてご説明を申し上げます。それでは、68ページをお開きください。初めに、生活安全協議会経費についてです。事業内容は防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会として、区内の治安情勢に関する情報を共有するとともに、区民が安心して生活するための問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議を行う生活安全協議会を毎年1回開催することや、毎年秋に行われます全国地域安全運動にあわせ、区内4警察署や各防犯協会と協力して、地域安全のために啓発イベントを通じて、区民の防犯意識の高揚を図るための品川区地域安全のつどいを開催するほか、子どもたちの身の危険を感じたときに、一時的に保護を求める場所を確保するためのこども110ばんの家の事業です。

執行実績につきましては、下段のとおりです。

次に69ページから70ページの生活安全活動費です。この目的は、品川区に住んでよかったと思える安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、防犯啓発活動の充実を図ることや、地域における防犯拠点の活用、官民連携による防犯活動を実施することです。

事業内容は、夏休み期間中に小学生が生活安全サポート隊の青色回転灯付パトロールカーに同乗し、一緒に区内をパトロールするわんぱくパトロールの実施や、防犯啓発グッズの配布、荏原町安全推進委員として委嘱された19名の地域の方々に、昼間滞在していただく地域の防犯拠点としての荏原町安全安心ステーションを運営するほか、平成26年度から官民連携により、地域の防犯活動を推進することを目的として締結した安全安心パトロール協定に基づく活動として、区内の事業者が保有する車両に防犯ステッカーなどを貼付して、地域の見守り活動をしてもらうことや、区内で活躍するPRマスコットの所有者と協定を結び、品川区の防犯マスコット「しなぼう」と協同して、区の行事や地域のイベントに参加して防犯PR活動を行うほか、わんわんパトロールは、地域の方に犬の散歩を兼ねて防犯活動を行っていただくものです。

執行実績につきましては、記載のとおりです。

次に、71ページの生活安全サポート隊活動費です。生活安全サポート隊は、区民の体感治安の向上のため、警察官OBの非常勤職員16名と青色回転灯付防犯パトロール車5台の体制により、午前7時半から午後8時までの間、区内を防犯パトロールするとともに、児童が「まもるっち」を通じて発する緊急事案等に対応しております。このほかにも、平成27年の品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例制定に伴い、悪質な客引き等を防止するため、午後6時から午後9時までの間、五反田駅周辺のパトロールに従事しております。

執行実績につきましては、記載のとおりです。

続きまして、72ページから73ページ上段の児童見守りシステム運営費です。これは区内小学生の安全を確保するため、GPS機能付緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急通報時には生活安全サポート隊をはじめ、学校関係者や警察などが臨場し、地域で子どもの安全を見守る事業です。平成23年度までは、品川区オリジナルの端末を貸与していましたが、平成24年度からは、KDDI社製の市販品を品川区仕様にカスタマイズした端末により運用しております。

執行実績につきましては、平成29年度末で貸与数が1万5,330名、協力者数が1万3,032名となっております。表にお示ししたとおり、学年別の発報件数は、1年生が最も多く、高学年になるに従って少なくなっております。

昨年度緊急として取り扱った事案が8件ありましたが、児童の身体、生命に重大な危害が及んだ事案

は1件も発生しておりません。発報件数を時間別で見ますと、午後3時から午後6時までの下校時間帯から夕方にかけての発報が最も多くなっております。

次に、73ページ上段から75ページにかけては防犯活動団体支援です。事業内容は、各警察署の防犯協会および母の会に対する活動の支援や、自主的に防犯活動を行う地域団体に対する活動支援、防犯設備整備助成事業は、町会や商店街が犯罪の未然防止を目的として、防犯カメラなどの機器を設置する場合や、活動に必要な装備品などを購入する場合に、費用の一部を助成するものです。なお、平成28年度からは、防犯カメラの電気料などの維持管理費についても一部助成を行っております。

執行実績は記載のとおりですが、防犯カメラにつきましては、町会や商店街23団体に対し113台の設置助成を行い、昨年度までに累計で129団体に対し、延べ843台の設置助成を行っております。維持管理費につきましては、昨年度中80団体に対して助成を行いました。

最後に、76ページから77ページの歩行喫煙の防止推進事業です。生活安全サポート隊が5カ所の路上喫煙禁止地域美化推進地区において、路上喫煙やポイ捨てを防止するための広報啓発活動を行うほか、違反者に対しては過料を徴収しております。また、シルバー人材センターを通じて委託した巡回指導員も、推進地区のうち大井町、五反田、大崎の3地区に設置中の指定喫煙所におきまして、指導啓発活動を行っております。そのほかにも、推進地区と区内20カ所の鉄道駅周辺において、巡回指導および美化活動事業を同センターに委託し、喫煙者のマナーアップを図っております。

77ページの表のとおり、昨年度推進地区内における指導件数は合計で2,673件で、そのうち生活安全サポート隊による過料処分も181件実施いたしました。

#### ○提坂戸籍住民課長

戸籍住民課でございます。地域活動課の項目が83ページまでございまして、その後ろに戸籍住民課の中表紙がございます。その次ページに目次、さらに次の1ページ目に事務分掌を載せてございます。当課は戸籍届出係、住民異動係、証明交付係の3つの係で構成しております。職員数は全部で80名おりまして、再任用、非常勤を含めまして、本課の職員が58名、サービスコーナーの職員が21名、管理職が1名でございます。

では、2ページをおめくりください。まず、戸籍事務でございます。こちらは国の事務を区市町村長が処理する法定受託事務でございます。法務省が戸籍法に基づく全国的な処理基準を定め、各自治体が戸籍原本の編成等を行うものであります。中ほどに本籍数および本籍人口数を掲げてございます。下段の戸籍届出の件数については、5年間の平均で約2万2,000件でございます。

次に3ページをご覧ください。中ほどに(4)区民葬儀券の交付事務、(5)埋火葬許可証および改葬許可証交付事務とございますのは、戸籍届出に伴う付随的な事務でございます。

4ページをおめくりください。戸籍に関する各種証明の交付件数の実績でございます。5年間平均で約15万1,500件となっております。

次に5ページでございます。人口動態調査事務、こちらは出生、死亡、婚姻等の戸籍届出件数を、統計法に基づいて厚生労働省に提出する事務で、人口動態の基礎資料となるものであります。

続きまして、6ページをおめくりください。区民斎場管理運営事務でございます。区民斎場なぎさ会館は平成4年に開館いたしまして、1つの建物の中で2つの葬儀が行える施設であります。式場の定員は各60名でございます。

7ページに執行実績がございます。過去5年の平均利用件数は約255件、利用率は平均で約44%でございます。

なお、今年度バリアフリー工事の実施に伴いまして、9月下旬から11月上旬ごろまで休館を予定しております。

8ページをおめくりください。臨海斎場運営事務、こちらは品川区を含む近隣5区で共同設置しました一部事務組合で、平成16年に開館いたしました。設備は火葬炉が10基、葬儀場が4式場でありませ

す。次ページの9ページの中ほどに、使用料一覧がございます。このうち火葬料につきましては、平成29年度の臨海部広域斎場組合議会第2回定例会で使用料の改定が議決されまして、本年4月1日より改定となっております。

次に10ページをおめくりください。利用実績を載せてございます。品川区民の利用状況は、平成29年度実績で、火葬が1,269件、構成費17.4%、式場利用が327件、構成費23.9%となっております。

次に11ページ、日曜開庁窓口でございます。平成20年1月から住民票や印鑑登録など、主に住所変更をされる方が日曜日に一度で手続を済ませることができるよう、サービス拡大を図っているものでございます。今年で10年を迎えました。下段の(5)に、来庁者数の推移がございます。平成29年度は1日平均で650人、開始当初の約2倍に増えてございます。

次に12ページでございます。住民基本台帳事務です。こちらは住民の居住関係を登録し、住民に関する事務処理の基礎とするものであります。住民登録数は39万397人、内訳は日本人37万7,871人、外国人住民は1万2,526人でございます。

12ページが一番下から14ページにかけて、執行実績を載せてございます。

次に15ページをおめくりください。外国人住民に係る在留関連事務でございます。こちらは平成24年の法改正により、中長期在留者および特別永住者について、住居地届出事務を行うものであります。

16ページをおめくりください。印鑑登録事務でございます。印鑑登録を行えるのは15歳以上の方ですが、15歳以上の区民のうち、約6割の約21万人の方が印鑑登録を行っていらっしゃいます。

次に、17ページをご覧ください。行政サービスコーナーでございます。大井町駅と武蔵小山駅前の2カ所で、区民の利便性を考え、土曜日、日曜日にオープンし、住民票や戸籍抄本等を交付してきたところでございます。また、平成22年度からは、図書の取次サービスも行っております。さらに区民の皆様のさらなる利便性を図るため、本年4月7日から目黒駅前に目黒サービスコーナーを開設いたしました。

次の18ページに、大井町と武蔵小山サービスコーナーの執行実績を載せてございます。

次に19ページ、住居表示管理事務でございます。こちらは住居表示法、住居表示条例に基づきまして、新築の建物等への住居番号の付番、街区案内板の維持管理などを行うものでございます。

次に20ページをおめくりください。個人番号カード交付等事務でございます。当課で所管する事務は、ページの上のほうの目的のところに書いてございますが、法定受託事務として、個人番号の付番や個人番号カードの交付を行うものでございます。

具体的には、番号制度に係る職的業務を行うものでございまして、中ほどの内容、(1)に記載してあるとおり、マイナンバーカードの交付を引き続き実施しているところでございます。こちらは土曜と祝日、年末年始を除く原則毎日交付を行っております。

次に(2)に書いてございますが、区民の利便性を第一に考え、全国で約5万4,000店舗、区内

約250店舗のコンビニエンスストア等にてマイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書の交付を行ってございます。

交付実績につきましては、13ページの住民基本台帳事務と16ページの印鑑登録事務の項目の中の執行実績の中にそれぞれ記載してございます。月々の平均交付件数を見ますと、平成29年度はスタート当初の平成28年度と比べまして約2倍以上となっております、今後も件数が伸びていくものと期待してございます。

また、(3)にありますとおり、昨年10月から情報連携・マイナポータルの運用が開始されております。今後マイナンバーカードのさらなる普及が予想され、(4)にありますように、今年度はコンビニに設置しているマルチコピー機と同様の端末を本庁内に設置したり、マルチコピー機の体験型説明会を開くなどして、区民の皆様にさらなる周知を図ってまいります。

最後に執行実績を載せてございますが、さまざまな区民サービスのさらなる向上に今後もつなげてまいります。

### ○山崎商業・ものづくり課長

それでは、3、商業・ものづくり課の課名の表紙をおめくりいただきまして、よろしくお願いたします。おめくりいただきますと目次、さらにおめくりいただきますと、1ページでございます。事務分掌の関係でございます。商業・ものづくり課につきましては、3つの係と3つの担当主査、それから、おめくりいただきますと、消費者センターから成ります。管理職1名、正規職員25名、再任用職員・非常勤職員、全て合わせまして51名の運営ということでございます。

それでは、3ページから課の庶務担当を担っております管理係の所掌事務でございます。まず、中小企業センターの運営でございます。区内の中小企業の振興、勤労者の福利厚生面の援助ということで運営をしてございます。表紙中段に、地下から4階までの構成ということで、本課につきましては、2階に位置しているということでございます。

おめくりいただきまして、4ページ、5ページにつきましては、3階が貸会議室などの機能のメインでございますけれども、そうした利用実績を掲示させていただいているところでございます。

おめくりいただきまして、6ページに参りまして、伝統的産業の振興でございます。区内の伝統工芸の振興、あるいは発展を図ることを目的に実施しているもので、毎年2月に実施しております恒例の伝統の技と味展をはじめ、伝統工芸保存会会員による実演や区内小学校でのふれあい教室などを実施している内容でございます。

7ページにかけまして、実績を掲載させていただいているところでございます。

8ページに参ります。勤労者福利厚生事業でございます。勤労者の余暇の活用、勤労意欲のさらなる増進を図ることを目的に実施しているものでございます。日曜コンサート、それから先月中央公園でのしながわECOフェスティバルと同時開催しました中小企業センターまつりなど、それから、勤労者共済会の運営促進のための経費の一部補助などもこの事業のカテゴリーの中でやらせていただいているところでございます。

9ページに参ります。商店街の支援関係でございます。まず、商店街振興事業でございます。商店街振興組合法に基づきまして、区のほうで振興組合の管理を行う内容でございます。商店街の定款の変更とか、決算関係書類の受理などを区として行っているものでございます。中ほど執行実績の表の下に参考ということで、現在の区内の商店街数の数字を記載してございます。現在トータルで104の商店街でございます。

おめくりいただきまして、10ページ上段が、装飾灯維持管理費補助の関係でございます。それから、下段が、大型店の出店に関する事務の関係、それから、11ページに参りますと、商店街決算書等の整備のため、中小企業診断士などのアドバイザーの派遣を行っております。そうしたこともこの事業のくくりの中で行っているものでございます。

おめくりいただきまして、12ページでございます。商店街にぎわい創出事業でございます。こちらは、商店街の原点としてのにぎわいづくり、地域の活性化を推進する事業につきまして、その経費の一部を助成しているものでございます。

(1)のイベント事業助成では、大井どんたく、あるいは宿場まつりといった事業のイベント関係の助成、それから(2)では、年間を通じての販売促進などの関係、(3)につきましては、昨年度から新たな制度で商店街と周辺町会、NPO団体などのコラボイベントも補助対象にしてやらせていただいております。

13ページには執行実績が載っております。

14ページに参ります。先ほどはイベント関係、ソフト関係事業の内容でございましたけれども、こちらの事業につきましては、商店街の街路灯やアーチの建替え改修、施設関係の整備といったハード系を中心とした経費の支援という内容でございます。

15ページの上段、(5)になりますけれども、東京都の制度の上乗せによりまして、LED化の整備促進を図っている内容でございます。

おめくりいただきまして、16ページ、17ページがその実績でございます。

さらにおめくりいただきまして、18ページをお願いいたします。小規模商店街活力づくり支援事業でございます。小規模と申しますのは、1つの商店街でおおむね個店が50以下のところを指します。こちらにつきましては、事務局機能を持たない、あるいは財政基盤が少し脆弱などの課題を抱える小規模商店街の活動を、商店街連合会などを通じてサポートさせていただいております内容になっているものでございます。

19ページにつきましては、その執行実績が載っております。

20ページでございます。空き店舗活用支援事業でございます。商店街が空き店舗の解消等、商店街自体の集客力の向上を図るために実施する事業を支援するものでございます。(1)のチャレンジマートでございますけれども、空き店舗を整備するために必要な開設当初のハード系の施設整備の経費、それから、継続的な家賃などを助成する内容となっているものでございます。

おめくりいただきまして、22ページに参ります。商店街ステップアップ支援事業でございます。こちらは(1)で核店舗支援事業というものがございます。商店街支援につきましては、基本的に商店街エリアに対しての支援でございますけれども、商店街の核となる個店に対して支援することで、商店街に波及する効果を生むようなものについては支援を行っているということでございます。

おめくりいただきまして、24ページに実績を載せております。

25ページになります。商店街と大型店との連携・協働支援事業でございます。こちらは大井町のイトーヨーカドーと連携し、品川いいもの巡りということで、区内商店の出店を実施してございます。大型店と相互連携を強化しているという内容の事業でございます。

26ページに参ります。マイスター店等支援事業でございます。こちらは、過去平成18年度から5年間で、区内で魅力的で頑張っている個店をマイスター店として認定、PRをしてきています。また後継事業として、この事業のカテゴリーではありませんが、平成26年度から3年間、商店街調査隊、あるいは現在ではこの後、28ページで出てまいります国際化のおもてなし店PR事業の中で、後

継事業とあわせて現在も頑張っているマイスター店も含め、PR促進に努めているということでございます。

それから、27ページになります。27ページにつきましては、共通商品券普及促進事業ということで、現在この春のプレミアム付区内商品券につきましては、はがきによる抽せん方式で、先週金曜日、6月8日まで2次販売を実施して事業を行っているという内容でございます。

28ページになります。先ほどちょっと触れました商店街国際化推進ということで、いろいろな視点で、オリンピックイヤーなど現状を踏まえまして、国際化に対してそれぞれの工夫をして、おもてなしに頑張っていっしょに個店を発掘して、協力的にPRをしていこうということやってございます。オリンピックの年に集約をすべく、そうした観点で今やっているところでございます。

それから、29ページにつきましては、各関連団体の助成金という内容でございます。

それから、30ページからは、中小企業支援係の所掌でございます。まず、産業情報の収集提供ということで、一番基本的なものにつきましては、(1)にありますけれども、しながわ産業ニュースということで、年5回、3万部を発行しまして、区内中小企業等に配布している状況でございます。

それから、施策の基本的な状況の一つとして、景気動向の把握というものがございます。これは四半期単位で景況調査をやっているという内容で構成している事業でございます。

おめくりいただきまして、32ページでございます。中小企業事業資金融資あつ旋でございます。こちらにつきましては、銀行からの融資を受ける際の信用保証料の助成、それから、返済期間に応じた利子補給を行っているということで、数ある中小企業支援施策の中でも一番基本的な事業ということで、実施しているところでございます。

33ページが、主な融資制度の一覧でございます。

おめくりいただきまして、34ページ、35ページが、実績でございます。

36ページに参ります。中小企業信用保険法に基づく認定事務ということで、これはいわゆる不況業種認定ということで、この認定を受けると、例えば、融資では有利な融資が使えるよという認定業務でございます。

執行実績の表の一番右が平成29年度で、29件ということで、このところの景気の回復などによりまして、大分不況業種は絞り込まれている状況になっているところでございます。

37ページにつきましては、経営支援セミナーということで、こちらは企業の経営者の方々に資するセミナー、あるいは簿記講座などを実施しているものでございます。

おめくりいただきまして、38ページ、39ページが、それぞれの開催実績でございます。

40ページに参ります。経営相談事業費ということで、先ほどの融資斡旋につなぐ前の経営相談という意味合いで、私ども中小企業センターの2階にブースが3つあり、診断士が6名おりまして、交代制で相談業務に当たっているという内容でございます。

それから、42ページに参ります。事業承継支援事業でございます。こちらは、平成28年度から取り組んでおります。経営者の方々が高齢化が進展する中で、区内産業の活力が失われることなく継続できるよう、取組みを開始してございます。地元の金融機関などの専門家の方々などと連携しながら、区としましても、今後の産業支援の基礎的なメニューとして取り組む必要があるというところで、今、力を入れているところでございます。

(3)につきましては、承継を契機とした設備に対する支援ということで、これは平成30年度から新たな支援メニューとして拡充・充実させて今取り組んでいるところでございます。

44ページでございます。雇用確保支援事業ということで、こちらは昨年度までワークライフバランス推進事業という呼称でございましたけれども、(1)にありますとおり、働き方改革ということで、少し大枠にくくりまして、充実させていこうという内容で構成しているものでございます。

45ページにかけましては、実績を載せてございます。

おめくりいただきまして、46ページでございます。競争力強化支援事業ということで、区内中小企業が厳しい経営環境で生き残るために必要な取組みに対して支援を行うものでございます。その内容としましては、新たな挑戦などをする新製品・新技術開発に関してのこと、それから、知的財産の活用など、会社にとって競争力を養うために必要なものということで、支援を行っているところでございます。

おめくりいただきまして、48ページ、49ページとそれぞれの細分化した事業の実績が載っているところでございます。

それから、50ページになります。販路拡大支援事業ということで、こちらは企業の自社製品をPRする、あるいは新たな取引の拡大につながるような取組みについて支援を行うということで、(1)、(2)では、東京ビッグサイトなどで今さまざまな展示会が行われておりますけれども、それぞれの企業に合わせた展示に対して、その出店経費の一部を、支援などさせていただくという内容です。(3)につきましては、メイドイン品川ということで、区が一定条件で認定して、区もPRをするということをやらせていただいております。

それから、新たな取組みとしまして、(6)で社会貢献製品支援事業というのを今年度からさせていただいて、先ほど来のPRに加えて、より実効的に社会貢献に資するような技術や製品につきましては、マーケティングから実証実験の場というところで、中小販路の開拓を一環支援するというところで、取り組んでまいりたいということでございます。

51ページから、おめくりいただきまして、52ページが実績です。

それから、53ページ、企業連携推進事業でございます。さまざまな企業が連携することによって付加価値を高めるための取組みということで、これは既存の企業間グループ活動の支援などを行っているところでございます。現在の取組みのメインは一番下の(5)に、これは別のページにちょっとカテゴライズしておりますけれども、先ほど部長も申しておりました情報通信の企業間連携の内容でございます。

それから、55ページでございます。55ページからは、創業支援ということでございます。区の活力を生むためには、既存企業の支援に加えまして創業の支援が必要だということで、区内各創業支援施設の管理運営を行っています。

まず、55ページにつきましては、西大井創業支援センター、天王洲創業支援センターの関係でございます。

それから、56ページに参りまして、上段では広町一丁目工場アパート、その創業支援スペースの関係、下段が武蔵小山にあります武蔵小山創業支援センターということで、武蔵小山のほうは、製造業等の起業支援ということではありません。起業を目指す女性支援を特徴にしているということで、こちらでは、そうした特徴あるセミナー、イベント、それから創業相談、ビジネスプランコンテストなど、トータルの支援を行っているところでございます。

57ページにかけましては、その実績でございます。

おめくりいただきまして、58ページ、企業連携推進事業ということで、先ほどもありましたけれども、ものづくり創造センターの運営の内容でございます。平成28年度に機能を縮小しまして、2階建てのうち1階部分を現在、保育課のオアシスルームとして供しているという内容になっているところで



ございます。

59ページは、品川ビジネスクラブ助成金でございます。平成25年4月に区と協定を締結しまして、公的産業支援機関として地域産業の振興を図るため、事業運営補助およびビジネスクラブの諸活動について支援を行うという内容になっているものでございます。平成27年6月1日からは、品川産業支援交流施設SHIPの指定管理者として、管理運営を行っていただいているところでございます。

財団の諸活動につきましては、60ページ、61ページにかけまして記載させていただいているところでございます。

おめくりいただきまして、62ページ、63ページでございます。先ほどのSHIPの経費でございます。SHIPの経費につきましては、予算額がゼロになっておりますけれども、こちらは利用料金の収入が施設管理費の支出を上回る見込みのため、予算額がゼロになっているところでございます。

続きまして、65ページから、産業活性化担当の事業で、こちらの係は、3年前に組織改正により新設された担当でございます。(1)の伴走型企業訪問事業などのように、直接これから何をやっていけばいいのだろうとか、企画的なものを扱う部門ということで新設させていただいているところでございます。

それから、66ページ、企業活力強化支援事業ということでございます。内容の1につきましては、区の産業支援事業を職員と連携しながら専門非常勤の配置の関係や、2では、ビジネス・カタリストを派遣という事業を行っている内容でございます。

67ページに実績が載っております。昨年度は55回、延べ189回の中小企業現場への派遣実績ということでございます。

おめくりいただきまして、68ページ、産学連携推進事業でございます。区内産業関連資源として、東品川の都立品川高専、同敷地の産業技術大学院大学などとの連携事業に加えまして、5番になりますけれども、昨年度企業が大学と連携して研究、製品開発などを行う場合の一部助成制度を新設をしたことと、一番下段の7にあります科学技術交流事業ということで、こちらはモンゴルにあります高専との科学技術交流も始めているところでございます。

69ページ、おめくりいただきまして、70ページが実績となっております。

それから、71ページ、企業連携推進事業ということで、こちらにも産業活性化担当の所掌事務ということでございます。こちらは、五反田バレーなどの活動を支援する情報通信事業者との交流事業ということで、区としましても、地域特性、あるいは区のブランドなど、区の産業発展に資する、つなぐハブ的な仕掛けをさまざま用意して、区の魅力アップにもつなげてまいりたいということで取り組む事業でございます。

おめくりいただきまして、73ページからは就業担当でございます。1番、品川区の就業支援センターは平成23年度から中小企業センターの1階に立地しまして、ハローワークと連携して、区民の方々の身近な就業相談ということでやらせていただいております。

それから、おめくりいただきまして、74ページ、75ページがその実績でございます。

それから、76ページでございます。就業関連団体支援事業ということで、(1)は、サポしながわの関係、55歳からの無料職業紹介、こちらは先ほどの就業センターと隣り合わせで、関連しながら一緒に頑張っているところでございます。

(2)につきましては、シルバー人材センターの支援事業でございます。77ページの一番下段にシルバー人材センターの会員数、受託件数などがございます。会員数はわずかに減ってはございますが、事業収入は都内でも有数の実績を上げていらっしゃるということで、区といたしましても、運営費補助な

どの支援をしっかりと行っているという内容でございます。

おめくりいただきまして、78ページからは、消費者センターの関係でございます。まず、消費者の育成および支援でございます。こちらは消費者の方それぞれが正しい知識などを身につけていただきまして、自立された賢い消費者になるような啓発事業などを行っていくものでございます。消費者団体の活動支援、講座などを実施している内容になっています。

それから、79ページの(4)でございます。消費生活展、先ほど協働・国際担当からも出ました社会貢献活動と一体的な開催ということでやらせていただいている内容でございます。

各事業の実績につきましては、80ページ、81ページに記載しております。

82ページで、小売販売業者指導事業ということで、消費者センターでは、国の製品安全法などに基づく事務ということで、製品の品質表示の立ち入り検査の関係とか、②のように、受け入れの事務ということで、都が実施する計量器の定期検査のための事前台帳を作成するという補助的な仕事も東京都と連携しながらやっているところです。

83ページ、消費生活相談ということで、こちらは消費者センターの一番基本的な相談業務の関係でございます。苦情、トラブル等消費生活上の相談事業を実施している内容でございます。

おめくりいただきまして、84ページが年度別でいろいろございます。ここ3年間やはり放送・コンテンツというあたりの相談が多くて、インターネット通販など、情報関係の相談の割合が、最近は非常に高くなっているということでございます。

最後になります。85ページは、消費者センターの運営ということで、センターの管理運営の内容になっています。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

一番最初の組織図と職員の配置のところなのですが、全体としては今回、昨年度より7名増えているということで、大きな変化があるところが、地域活動課でいきますと、地域センターで3名増えている。戸籍住民課では証明交付係が3名増えている。商業・ものづくり課では中小企業支援係が4名増えて、就業担当が4名減っているということになっておりますけれども、この配置の考え方というのですかね、配置でどういった施策を、どういったことをやっていきたいかという、進めていくという、今年の主な施策というのですか、配置にかかわって伺いたいと思います。

#### ○伊崎地域活動課長

今年度主要施策として進めていきたいものにつきましては、今、るる担当のほうから説明したところでございますが、特に事業の大きな改変によって人の増減があったということはございません。地域活動課としましては、ご指摘いただきました地域センターにおきましては、育児休業の関係等で、年間要員を置いたり、あるいは、育児休業代替の職員を置いたりというところでの数の変化は毎年ございまして、今回もその関係ということでございます。

#### ○山崎商業・ものづくり課長

商業・ものづくり課につきましては、先ほど説明させていただいた、事業の人数としますと増減はなくて、内訳として変更がありました。就業担当につきましては、就業ですので、区民の方がいろいろな企業に就職したいという人に対する支援の部分、それから、昨年度までは中小企業のほうが今、いろ

いろな経営者の方が、人材不足、人手不足ということで、企業が人手不足ということと、人が就職したいということをあわせて就業担当が所掌していたのですが、人材難に対応するという大きな経営者課題に対応するのは、やはり中小企業支援の視点だろうということで、事業の組替えを行った関係で、内訳として人数の差異が出ている状況でございます。

#### ○提坂戸籍住民課長

証明交付係が3名増えているということでございまして、内訳としましては、平成29年度の組織改正を受けて、その実態を精査した上で、証明交付係を若干増としたことと、目黒サービスコーナーを新規開設ということで、合計3名の増となったものでございます。

#### ○のだて委員

最後の戸籍住民課の実態に合わせてというのが、今聞き逃してしまったのか、よくわからなかったもので、もう少しご説明いただけますか。

#### ○提坂戸籍住民課長

平成28年度から平成29年度にかけまして、事務分掌を見直しまして、証明事務を旧住民票係から旧戸籍証明係に移したという部分があって、その窓口が混雑する状況が実際ありまして、それを少しでも緩和するために増やしたという実情がございます。

#### ○本多委員長

いいですか。ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、地域振興部の事務事業概要につきましては、これで終了いたします。

続きまして、文化スポーツ振興部の事務事業概要について、一括してご説明願います。

#### ○安藤文化スポーツ振興部長

それでは、私から文化スポーツ振興部の総括説明をさせていただきます。お手元の事務事業概要をお開きください。1枚目は、文化スポーツ振興部の組織図でございます。

そして、もう一枚おめくりいただきますと、文化スポーツ振興部の職員の配置表でございます。文化スポーツ振興部は、文化観光課とスポーツ推進課、それとオリンピック・パラリンピック準備課の3つの課から成っております。この職員配置表の下から3段目でございますが、合計以下の欄をご覧ください。職員が、正規職員と再任用、非常勤職員を含めて70名、そして管理職が私を含めて7名、右下の総合計が77名でございます。管理職につきましては、3つの課の課長のほかに、品川スポーツ協会に参事を、また品川文化振興事業団と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に副参事をそれぞれ1名派遣しております。そのことから、私を含めて7名となっております。

次に、右側ですけれども、平成30年度文化スポーツ振興部の当初予算一覧表をご覧ください。平成30年度当初予算は、歳入が3億5,478万7,000円、歳出が3億3,241万3,000円となっております。この歳入・歳出の増減の主な要因としましては、歳入においては、2,948万9,000円の増ですが、これはスポーツ推進課の都の補助金の増でございます。また、歳出につきましては、文化観光課の文化センターおよび総合区民会館の工事費の完了に伴う減でございます。

最後におめくりいただきまして、平成30年度予算の主な施策でございますが、文化観光課では都市型観光プランの事業展開をしております。また、スポーツ推進課では地域スポーツクラブの設立や身近な場所でのスポーツ活動の拡充に取り組み、オリンピック・パラリンピック準備課では2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催周知事業を実施しております。

具体的な事業につきましては、各課長からご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○立川文化観光課長

それでは、文化観光課所管の事務事業についてご説明させていただきます。黄色の中表紙から文化観光課でございます、おめくりいただきますと目次があり、さらにおめくりいただきますと、事務分掌、1ページでございます。

文化観光課には、文化振興係、生涯学習係、観光推進係という3つの係と、文化センター5館と品川歴史館がございます。そのほか総合区民会館のきゅりあん、荏原平塚総合区民会館のスクエア荏原、区民活動交流施設のこみゅにていぷらざ八潮を所管しております。また、文化振興事業団や品川観光協会とも連携して事業を実施しているところでございます。

おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。まず、文化振興係でございます。品川区民芸術祭につきましては、平成22年度から実施しております。開催にあたっては、区と品川文化振興事業団が共催して実施するとともに、実施主体として品川区民芸術祭実行委員会を組織して準備を進め、プロ・アマによるステージや区内の団体サークル活動の発表等を行う区民参加型イベント、区民作品展などをあわせて実施するものでございます。

次に4ページ、区民レクリエーションは、区民の活動団体を中心とした連盟等と共催し、区民の参加促進と文化振興を図る目的で実施しているものでございます。区民レクリエーション大会として、8つの大会、発表会と、5ページにございます区民いけばな展、品川区民コンサートを実施しております。

次に、5ページ下の各種団体支援でございます。こちらは社会教育登録団体への支援のほか、おめくりいただきまして、6ページにあります自主的な活動をするグループへの講師謝礼等に関する自主グループ講師派遣、講演会等を委託する区民プロデュース型講座などを行っているものでございます。

7ページでございます。文化芸術・スポーツ活動支援事業は、今年度新たに品川区文化芸術振興協議会を設置し、区内関係団体相互の連携を促進してまいります。また、品川薪能やしながわ物語演奏会など、東京2020大会に向け、文化面から機運醸成に努めてまいります。

続きまして、9ページ、こみゅにていぷらざ八潮については、地域住民のみならず、多世代にわたる幅広い区民が芸術活動や地域活動などを通じ、触れ合いや交流を促進するための拠点として運営しているものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、10ページ、公益財団法人品川文化振興事業団に対する助成でございます。品川文化振興事業団は、区民の高度で多様化した文化芸術活動への要望に応えるとともに、活力とにぎわいのある魅力的なまちづくりに寄与することを目的に昭和61年に設立したものでございます。

11ページから13ページは、平成29年度の実績と今年度の予定でございます。

続きまして、14ページ、こちらは総合区民会館きゅりあんの運営でございます。品川文化振興事業団が指定管理者として運営しております。

施設の概要でございますが、15ページと16ページに記載させていただいております。

次に、17ページ、荏原平塚総合区民会館スクエア荏原の運営でございます。同じく品川文化振興事業団が指定管理者として運営しているものでございます。スクエア荏原は、平成25年4月にきゅりあんに次ぐ区内2つ目の総合区民会館として開設いたしました。

18ページ、19ページは、施設の概要でございます。

おめくりいただきまして、20ページは、生涯学習係でございます。生涯学習事業、しながわ学びの杜として、さまざまな講座、講演会等の運営を行っております。

次、23ページ、シルバー大学でございます。60歳以上の区民を対象に開催しております。多くの方々に学んでいただいております、また卒業された方々が自主的、継続的に学習活動もされているところでございます。

次、おめくりいただきまして24ページは、社会同和教育講座でございます。同和問題の啓発を主軸に、人権尊重教育を図るものでございます。

次に25ページ、障害者の学習活動支援です。区内に在住されている軽度の知的障害のある方を対象に、仲間づくり、余暇の過ごし方、社会性の育成という観点から、学習活動を支援しているものでございます。

次におめくりいただきまして26ページは、観光推進係でございます。都市型観光プラン推進事業でございます。平成27年度に策定した品川区都市型観光プランに基づき、区内の多彩で魅力ある観光資源を活用した都市型観光を展開し、来街者の増加とにぎわい創出、地域と産業の活性化を促進する目的でございます。

内容としましては、1、観光資源整備事業、2、観光情報発信事業、3、観光サービス充実事業、4、外国人観光客誘致事業でございます。

1枚おめくりいただきまして、28ページから38ページは、それぞれの事業の実績を記載しております。

次に、39ページまでお飛びいただきまして、フィルムコミッション事業は、区内での撮影誘致により、品川を舞台とした映像作品が公開・放映されることで、区の魅力を発信し、ロケ地への訪問者、区への観光客の増加を図る目的で実施しているものです。

おめくりいただきまして40ページ、被災地支援観光事業でございます。こちらはボランティアツアー等の参加者の助成を行っております。

次に41ページ、文化センターは文化スポーツ、レクリエーション等に関する活動の促進を図る目的で運営しているものでございます。5館の施設内容と利用状況を記載しております。

おめくりいただきまして、42ページ、43ページは、五反田文化センターのプラネタリウム事業と荏原文化センターの温水プールの利用実績等でございます。

次に、おめくりいただきまして、品川歴史館でございます。区民の教養の向上ならびに教育、学術および文化の発展に寄与することを目的としております。

44ページから46ページは、施設の概要と施設利用実績、また歴史講座等の開催予定と昨年度の実績等でございます。

47ページは、歴史館の特別展についてでございます。本年は明治維新150年を記念いたしまして、10月に開催予定の特別展は、「明治維新—そのとき品川は—」をテーマに開催を予定しております。

おめくりいただきまして、最後になりますが、48ページ、49ページは、執行実績でございます。

#### ○池田スポーツ推進課長

続きますは、スポーツ推進課所管の事務事業についてご説明させていただきます。スポーツ推進課は地域スポーツ推進係と少年少女スポーツ担当がでございます。地域スポーツ推進係は係長を含め6人、少年少女担当は担当係長1人でございます。また、総合体育館、戸越体育館の2つの体育館も所管しておりまして、指定管理者の品川区スポーツ協会とスポーツについてさまざまな施策を行っているところでございます。

緑のページのところからがスポーツ推進課になります。おめくりいただきまして、事務分掌を見ただけですか。地域スポーツ推進係でございますが、生涯スポーツの啓発・普及および振興に関することをはじめ、ご覧の事務分掌を担ってございます。少年少女スポーツ担当は、小学生、中学生などの少年少女のスポーツ事業の推進に関することが事務分掌となっております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、地域スポーツ推進係についてご説明させていただきます。地域スポーツ推進係につきましては、地域の皆様が身近な地域でスポーツ、レクリエーションに親しめるよう、各地区のスポレク推進委員会や地域スポーツクラブが企画運営しますスポーツ教室や交流事業の支援を行っているところでございます。

3ページの下(4)スポーツ推進委員がでございます。こちらは、非常勤の公務員として、スポーツの振興に努めていただきまして、個人としてはスポーツに関する指導、助言を行っていただき、スポーツ推進委員会としていきいきウォーキングやプールの開放などを行っていただいております。

次、1枚めくっていただきまして、(5)の地域スポーツクラブの設置でございます。こちらは各地域にございますスポレク推進委員会が幾つかの地域でまとまりまして、自主運営をしていただくことにより、より地域に密着した事業を行っていただくものでございまして、平成30年3月には区内で3番目の荏原A地区に地域スポーツクラブが誕生いたしました。これから平成32年、大井・八潮地区でのスポーツクラブの設立について、今取り組んでいるところでございます。

(6)の障害者スポーツの充実については、障害者と健常者がともにスポーツを楽しむことができる地域社会を目的に行っているものでございまして、ユニバーサルスポーツフェスタとか、障害者水泳大会等を行ってございます。

(7)のしながわ体操は、昨年つくりまして、完成イベントには225人が参加していただきました。今年これをさらに普及するよう事業を進めていく予定でございます。

5ページの地域スポーツ施設の開放でございます。こちらは、学校教育に支障のない範囲で学校の施設をお貸しするものでございます。実績等についてはこちらを見ていただければと思います。

おめくりいただきまして、7ページ、区民スポーツ大会でございます。区民のスポーツの祭典といたしまして、日ごろの成果を発揮するとともに、区民スポーツの振興を図ることを目的に、品川区スポーツ協会と共催して開催しているところでございます。実績については、こちらに書いてあるとおりでございます。

おめくりいただきまして、9ページをご覧ください。体育館運営経費でございます。総合体育館、戸越体育館の2館の運営を品川スポーツ協会が指定管理者となって運営しているものでございます。利用状況につきましては、こちらにあるとおりでございます。

おめくりいただき、10ページをお開きください。こちらは公園運動施設でございます。野球場、テニスコート、中央公園の多目的広場、野外プールなど、区の公園運動施設の利用受付等を私どもスポーツ推進課で行ってございます。

次に、11ページの施設予約システム管理経費でございます。平成14年度より稼働している予約のシステムでございますけれども、平成31年1月にリニューアルするというので、今準備を進めているところでございます。

おめくりいただきまして、12ページをお開きください。こちらは品川区スポーツ協会の助成でございます。品川区スポーツ協会は、平成6年に設立されまして、こちらの組織図にありますように、29の団体が加盟してございます。

品川区スポーツ協会の事業につきましては、13ページから16ページにあります自主事業としての各教室や大会等の事業、区と共催しての区民スポーツ大会の開催、指定管理者としての体育館管理運営およびスポーツ教室等の体育館事業を行っているところでございます。

次、17ページをご覧ください。少年少女スポーツ担当でございます。こちらは少年少女スポーツ普及事業ですけれども、(1)各種のスポーツ大会事業を実施してございます。

ページをおめくりいただきまして、18ページをご覧ください。少年少女スポーツ開放でございます。スポーツ活動の場を提供ということで、荏原平塚学園と品川学園の校庭やひらさん広場の開放を行っているところでございます。

(3)の青少年健全育成表彰、19ページでございます。こちらは少年少女スポーツにつきまして、10年以上指導に当たってこられた育成者を対象にして、感謝状と記念品を贈呈しているものでございます。

その下の(4)のジュニアスポーツ拡大・定着プロジェクトでございます。こちらは子どもがスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことで、スポーツする子としない子の二極化を解消して、体力の向上を図ることを目的に実施するものでございます。

主な内容としましては、2020東京大会開催に向けて、区内にある少年少女スポーツ団体等が企画する各種目の教室や大会等を支援する少年少女スポーツ普及支援事業助成、それから、全国大会出場者支援事業、ジュニア二極化解消事業として、指導者を対象としたスポーツ指導者育成事業を行っているところでございます。

次にキャンプ場の運営がございます。最後のページ、22ページ、キャンプ場運営事業（野外活動事業）でございます。こちらは野外活動とキャンプ活動を通しての青少年育成を目的に、青少年団体に都立みなどが丘ふ頭公園にありますキャンプ場の貸出を行っているものでございます。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私からオリンピック・パラリンピック準備課の事業についてご説明いたします。オリンピック・パラリンピック準備課は、オリンピック・パラリンピック担当の1係でございます。係長2名を含めて、今年度正規職員が7名、専門非常勤が1名ということで合計8名、私を含めると9名で、去年よりも3名増になっております。

水色の表紙のところをおめくりいただきまして、目次がございます。もう一ページおめくりいただきますと、1ページのところ、事務分掌でございます。当課では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関する総合的な調整、それから、開催の準備とその他関係機関、地域団体との連携に関することを事務分掌としております。

他課との連携事業といたしましては、しながわECOフェスティバルをはじめ、機運醸成のため他課と連携をとりながら事業展開をしているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ、具体的な事業についてご説明いたします。「◆」の4つ目の内容のところでございます。(1)スポーツフェスタ（2年前イベント）に関しましては、その下の(7)のパラリンピックの周知事業の一番上にございますブラインドサッカー公式戦の国内大会、今年は東日本リーグと同時開催でございます。10月27日土曜日、しながわ中央公園を予定しております。

戻りまして、(2)UNITE HEART FESTIVALは、部全体の事業でございます。

それから、(3)、(4)に関しては、前年度と同じでございます。

(5)のビーチバレーボール啓発事業は、今年度の新規事業ということで、5回程度の実施を予定しています。

(6)のハンドボール交流事業に関しましては、区内の大崎電気工業との連携事業で、交流と体験をいたします。

それから、先ほどの(7)パラリンピックの周知事業に関しましては、東日本リーグ国内大会は先ほど申し上げましたとおりで、もう一つ国際大会に関しましては、今年3月に初めて開催したものを、今年度も来年3月に実施する予定でございます。

その下、ウィルチェアラグビーの交流事業も、区内のSMK株式会社と連携しまして、試合と体験会を行う予定でございます。パラリンピック啓発講演会は2回目となります。

そのほか(8)事前キャンプ誘致・ホスピタリティハウス誘致を引き続き行うほか、(9)のその他啓発事業のように、しながわサポーターの拡充・方針、個人の参加をどうしていくかということや、文化プログラムの展開等を予定しております。

その下、実績のところ、2ページ、3ページと続きまして、最後の9ページまで続いております。引き続き、機運醸成のためのさまざまな事業を実施する予定であります。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。本件につきましてご質問等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

先ほどと同じなのですが、配置の関係で、今回文化スポーツ振興部としては、昨年より20名増えているということで、一番大きいのがオリンピック・パラリンピック準備課で、先ほども3名増えていると言っておりました。またそのほかに、東京都に派遣している方が11名いらっしゃるようになっておりますけれども、これは、昨年は多分ゼロ人だったと思うのですが、これが一気に11名になったということの、配置の関係でお聞きしたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

職員配置の中の派遣の部分のご質問でございますが、昨年度までは人事課付で、人事課の派遣という形になっておりましたが、あと2年ともう迫っている中で、より品川区の当課と派遣者との連携を深めて進めていこうということで、オリンピック・パラリンピック準備課に派遣者を配置するという形になって、増えております。

#### ○のだて委員

そうすると、人数は昨年も11名で変わらないと考えてよろしいのでしょうか。あと2年ということで、施策反映に向けても、今年新たに力を入れたということになるのか、伺いたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

こちらの区役所に勤務する者としては、正規職員2名と非常勤1名の3名が増えております。派遣者に関しては、変わりはないです。

#### ○本多委員長

よろしいですか。

ほかにないようですので、以上で事務事業概要を終了いたします。

---

### 3 報告事項

(1) 平成30年度品川区民まつりの予定について

#### ○本多委員長

次に、予定表3の報告事項を聴取いたします。



初めに、(1)平成30年度品川区民まつりの予定についてを議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○伊崎地域活動課長

では、私からお配りいたしました平成30年度品川区民まつりの予定についてご報告をいたします。こちらの資料にございますように、本年度もそれぞれの地区で品川区民まつりを実行委員会形式で行います。日時はこちらに記載しているとおりでございます。皆様お時間お繰り合わせの上、ぜひ行っていただければと思います。よろしくお願いたします。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、本件を終了いたします。

---

### (2) 品川区文化芸術フォーラムの開催について

#### ○本多委員長

次に、(2)品川区文化芸術フォーラムの開催についてを議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○立川文化観光課長

それでは、品川区文化芸術フォーラムの開催についてご報告させていただきます。

まず、1、開催の趣旨でございます。品川区文化芸術振興協議会の発足を記念し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、オール品川で文化芸術の振興に取り組むためのキックオフイベントとするものでございます。なお、協議会については、6月14日に第1回目を開催いたします。

2、フォーラムの概要ですが、7月12日木曜日午後2時から、区役所第三庁舎6階の講堂を会場として開催いたします。参加対象は、区内の文化芸術関係団体、観光関係団体、一般区民。周知につきましては、区の広報紙や区ホームページのほか、関係団体へ案内を送付いたします。

内容としましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた品川区での文化プログラムの実施や、今後の展開、方向性について、区内で文化芸術に携わっている団体や企業の方によるパネルトークを行います。パネリストとしましては、公益財団法人十四世六平太記念財団、一般財団法人六行会、社会福祉法人トット基金、寺田倉庫、品川区を予定しております。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

まず、関係団体というのは何団体なのかちょっと伺いたいと思います。

それと今回パネルトークをやられるということで、寺田倉庫というのが、ほかのを見ているとちょっと異質な感じがするのですけれども、伺いたいと思います。

あと品川区の文化芸術振興協議会というのは、オール品川で取り組んでいくということですが、まだ登録されていないところが新たに登録することはできるのでしょうか。

#### ○立川文化観光課長

3点ご質問をいただきました。まず、1点目、関係団体の数でございますが、こちらは昨年度準備会

を実施しております、そちらに約30の団体が参加していただいているところでございますので、今回協議会につきましては、昨年準備会に参加していた団体プラス、また参加をお願いしている団体もございますので、大体30前後で開催することになります。昨年参加されていても、今年度実際協議会には参加されない団体も幾つかございますので、そういうところでございます。

また、寺田倉庫でございますけれども、こちらは1民間企業でございますけれども、区内で、いわゆる芸術とアートのまちづくり、水辺を活用して、その辺を、ある意味、かなり精力的にやられている団体でございます。

それから、3のこれから新たに登録できるかということでございますけれども、一応新規に協議会に加わりたいというご要望があれば、その辺は受けていくという考えでございます。

#### ○本多委員長

ほかによろしいですか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (3) 平成30年度文化センター等工事による休室予定について

#### ○本多委員長

最後に(3)平成30年度文化センター等工事による休室予定についてを議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○立川文化観光課長

それでは、平成30年度文化センター等工事による休室予定について、説明させていただきます。1、休室を行う施設でございますが、荏原文化センターではプールについて、10月1日から10月21日まで、プール空調機改修および更衣室ほか個別空調機改修を実施いたします。

次に、こみゅにていぷらざ八潮では、第2音楽室について、11月1日から12月28日まで、天井耐震化改修を実施し、第1多目的室については、11月12日から11月22日まで、鏡スクリーンの設置をいたします。これはダンス練習などで使用する鏡を隠すためのスクリーンを設置するものでございます。

次に、きゅりあんでございます。イベントホールについて、7月11日から7月27日まで、展示パネル格納扉改修と天井補強改修を実施いたします。

2、周知方法は、各施設の掲示板や窓口でのチラシ配布ほか、広報しながわ、区ホームページに掲載してまいります。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○藤原委員

荏原文化センターに関してなのですが、何年か前にプールの改修工事をしましたね。今回するのは別だと思っておりますが、そのときに空調の改修とかは一緒にできなかったものなののでしょうか。こういうのは計画的にやっていったほうが良いと思うので、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○立川文化観光課長

荏原文化センターの改修につきましては、いわゆる非構造部材の耐震化とか、その辺が主な内容でございます。プールにつきましては改修範囲に入っていなかったということを知っているところでございますけれども、今回どういった空調機の改修かといいますと、そのときにプールの空調機は改修しな

かったということでございます。今回のプールの空調機の改修ですが、これを改修することによりまして、現在湿度調整というのがなかなかうまくいかないところをかなり改善できるということでございます。

#### ○藤原委員

私の記憶違いかもしれないのですが、たしか荏原文化センターが終わって視察に行ったときに、当時の課長がプールをずっと歩いて説明、プールの中、中というのは泳いだという意味ではないですよ。プールのところに入って、更衣室とか、プール内とかを、たしか視察に行ったような、そうしたら、記憶違いですね。今のご説明だと、当時はプールに関して一切何もしていないのですものね。そういう答弁なので、私の記憶違いだったのですね。はい。わかりました。

#### ○立川文化観光課長

平成26年度は、いわゆる耐震化改修ということでございます。平成27年度についても耐震化改修をしている。平成28年度は、プールの消毒装置交換等工事を実施しているものでございます。平成29年度は、プール水槽内の塗装工事をしているものでございます。ということでございまして、空調につきましては、今回実施させていただくということでございます。

#### ○渡辺委員

一般感覚でいえば、毎年工事をやっていると、その間制限がかかる。普通に、一緒にできないかというのは、必ず地域感覚で出る話だと思うのです。ここまではしようがないとして、これからこういうことはあり得るのですか。来年とか、「何だ、去年一緒にできたではないか」とか、そういうことがあるかないか、これは多分地域の関心事なので、その辺だけコメントをください。

#### ○立川文化観光課長

設備によっては、突発的に故障することもございまして、計画的に改修ができない部分もございまして。ただ、委員がご指摘のとおり、改修についてはなるべくまとめて実施することが、利用者の皆様のためということで、そういった方向で考えていきたいと思っております。

#### ○渡辺委員

もう一点だけ、これはこの案件と限ったことではないのですが、所管の施設全般で、結局庁舎などを例にしても、部分改修、部分改修で、小規模、中規模を重ねていくことが、本当の意味で効率的なのかどうかという疑問は、この例からも出ると思うのです。全体改修しないと、建替えしないと、結果的に高くつく、あるいは本来提供すべきサービスがもっと早くできたのにとか、こういうことはあると思うのです。こういうことは現在議論の中にあるのか、少しでもあるのか、ないのかだけ教えてください。

#### ○安藤文化スポーツ振興部長

今、文化センターをはじめ、昭和四十数年にでき上がった施設でございます。それも施設整備とか、そこら辺と計画的に毎年やってはございます。この間耐震化とか、非構造部材とか、そういうのは実施しますけれども、その都度、その都度、まだ大丈夫なところはもう少したせようとか、そういう考えでもって、計画的にやっているところです。ですから、今の段階で私どもの施設については、今ある現状のものを対処療法と申しましょうか、そういうものを行いながら、長くもたせていこうというのが、今の私どもの考え方でございます。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

---

#### 4 その他

##### ○本多委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

ないようですので、少しお時間をいただき、まずは所管事務調査について、正副よりご案内をさせていただきます。先の正副委員長会において、議会の活性化の観点から、委員会として積極的に所管事務調査に取り組んでいく必要があると考えております。つきましては、年間を通して協議したい課題や調査事項等について、委員の皆様からご発言をいただき、委員会日程等を考慮しながら、できる限り調査していきたいと考えております。先日、過去の調査項目については、参考にお配りさせていただきました。それでは、所管事務調査についてご意見等がございましたら、ご発言願います。

##### ○渡辺委員

自民党として2点リクエストというか、提案したいと思います。まず1つは、都市型観光、これは毎年続きますが、あまりに対象も広いので、そしてまた2020大会に向けて関心事、これはもう必須だと思っております。それが1つです。

2つ目が幾つか課をまたがるかと思うのですが、まず、消費者センターの充実を挙げたいと思います。これはやはり地域の中で、まず消費者センターの所管の部分、あるいは生活安全にかかわる部分、今日所管のお二方の課長がいらっしゃいますが、地域の声で詐欺被害、高齢者だろうといろいろなものがまずある。意外と若い世代の被害、ネットでの詐欺被害等が、潜在的なものも含めて相当数があるだろうと。取り締まりはもちろん警察等の機関になる中で、やはり情報を提供して、未然に防いでいくという観点は、公的サービスが必要なタイミングではないかと。これも2020大会に向けて、生活安全の観点、あるいは消費者センターの観点と両方あるかと思っていますので、その2点をリクエストしたいと思います。

##### ○浅野副委員長

中小企業支援という観点でできないかと思っています。時々個人でやっている、また、二、三名でやっている企業に顔を出したりしているのですけれども、相当疲弊しているなという感じがありまして、品川区の中でも中小企業を今後もしっかりと育てて、育成していかなければならないのかなという気持ちになっておりますので、中小企業支援はどうかなと思っています。

##### ○のだて委員

いただいた所管事務調査の資料を見ると、スポーツのことについての所管事務調査があまりなかったので、オリンピック・パラリンピック委員会との仕切りの問題はありますが、そこを日常的なスポーツということでできないかと思っています。

##### ○本多委員長

ありがとうございます。今日は初めて取り上げたので、ちょっと日数を設けたいと思います。ただいまいただいたご意見を含めまして、ほかに調査したいテーマがありましたら、6月18日月曜日、来週の月曜日ですが、18日月曜日までに文書にて事務局にご提出いただきたいと思います。日程的なことでもありますので、提出されましたそれぞれのテーマにつきましては、資料等の準備などを含め、調査可能かどうか理事者と協議させていただきまして、次回7月の委員会でご提示し、改めて所管事務調査の調査項目として決定していきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、行政視察についてご案内申し上げます。行政視察における調査項目、具体的な視察都市などについてご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。先日、過去の視察先の一覧については参考にお配りさせていただきました。所管事務調査の調査項目との関連もありますが、調査項目および都市名についてこの場でご意見等がございましたら、ご発言願います。まず次回所管事務調査を固めてまいりたいと思いますが、今この時点で何かあれば、ご発言いただきたい。

#### ○藤原委員

去年も区民委員会だったのですけれども、私も今年で議員20年目なのですけれども、その中において、大体2泊3日で行くところが1泊になった。それは大雨か何かで飛行機が、台風でしたか、やはり9月の初めとかであるならば、まだわからないですけれども、その辺で台風がまた来そうかなというのがあるので、私はなるべく飛行機でないほうがいいのかなという、委員長、いいのですよね、思いは、場所というよりも、どういう手段で行くかといったときに、その時期、台風の時期ですから、飛行機はあまり。少し考えてくださればという思いで発言させていただきました。

#### ○本多委員長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。次回以降も取り上げたいと思いますので、またご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

これまで行ってきた行政視察の調査項目や視察先、今年度の所管事務調査等、案が固まったら、正副で検討させていただきたいと思います。なお、本日以降も視察先等のご意見がありましたら、6月18日月曜日までに、事務局までお願いしたいと思います。

続きまして、日程について確認させていただきます。行政視察は例年第3回定例会後に行っておりますが、今年は9月30日に区長選挙が予定されている関係で、第3回定例会前の9月3日の週、または9月10日の週、どちらかでの実施が濃厚であります。ただいま申し上げた日程の中で、2泊3日を実施するとした場合に、ご都合の悪い日がある委員はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

それでは、特に今ないようですので、日程につきましては、9月3日から7日、または9月10日から14日のうち、いずれか3日間とし、2泊3日を実施するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

それでは、日程につきましては、そのように予定させていただきます。

では、本日いただいたご意見や追加でいただくご意見を参考に、次回7月3日の委員会で、正副委員長でまとめさせていただいた日程、調査項目等の案をお示しさせていただきます。その後は、先方との調整を経まして、最終的に7月末の閉会中の委員会で決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして区民委員会を閉会いたします。

○午後3時00分閉会